

重度心身障害者医療費助成の受給者の皆様へ

# 医療費後払いモデル事業 令和8年8月県立北病院開始！ 事前説明会兼申込会

山梨県では「重度心身障害者」の方の負担を減らすため、医療機関等の窓口での現金支払いが不要となる医療費助成制度のモデル事業に取り組んでおります。このたび、令和8年8月から山梨県立北病院でも利用が可能になります。

## 説明会日程

次の日程で開催します。当日参加も可能ですが、事前の申し込みをお願いします。申込に必要なものをご持参の上、お越しく下さい。

- ① 7月6日（月）14：30～ 県立北病院 2階食堂（定員20名）
- ② 7月8日（水）14：30～ 県立北病院 2階食堂（定員20名）
- ③ 7月11日（土）10：00～ 韮崎市民交流センターニコリ 会議室6（定員20名）
- ④ 7月14日（火）14：30～ 県立北病院 2階食堂（定員20名）

## 申込に必要なもの

- ① 申込者の顔写真付きの**本人確認書類**（運転免許証やマイナンバーカード）
- ② 利用する医療機関の**診察券**（コピー可）
- ③ 重度心身障害者医療費助成金の**受給者証**（コピー可）
- ④ 助成金受給口座の**通帳**または**キャッシュカード**（コピー可）と**登録印鑑**

## 申込方法

『山梨県の後払い事業について』とお伝えください

- ① コールセンターへご連絡-----TEL：03-5283-5771  
（平日9：00～18：00）
- ② 申込フォームへ入力-----右記QRコードからアクセス  
<https://forms.gle/e5qsUvn2E4xVUDZy7>

ネット  
申し込み



## 【8月以降のお申込み方法について】

郵送または来庁にて申込を受け付けます。

郵送希望の方・・・県庁までご連絡ください。提出書類及び返信用封筒を送付します。

来庁希望の方・・・県庁までご連絡の上、『**申込に必要なもの**』を持参し、県庁までお越しく下さい。

山梨県障害福祉課 企画推進担当（甲府市丸の内1-6-1） TEL:055-223-1460

# 医療費後払いモデル事業

## 説明会会場の詳細について

### 山梨県立北病院 2階食堂

(〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13)



#### 車でお越しの方

- ・ JR韮崎駅から車で約15分
- ・ 中央自動車道「韮崎IC」から車で約15分



#### バスでお越しの方

- ・ 病院バス ※患者さんのみ無料（平日のみ）甲府駅発
- ・ 韮崎市民バス ※社会福祉村線の「県立北病院」で下車。
- ・ 山梨交通 ※御勅使行きに乗り「御勅使」で下車後徒歩約10分



※地図データ © Google

### 韮崎市民交流センター ニコリ 1階 『会議室6』

(〒407-0015 山梨県韮崎市若宮1丁目2-50)

- ・ JR韮崎駅西口から徒歩約1分
- ・ 施設北側に立体駐車場あり（入庫後4時間以内無料）

正面入り口から直進して右手  
『会議室6』で実施いたします。



駐車場は  
こちら



※地図データ © Google

詳細は山梨県/山梨県立北病院のホームページで掲載しています

山梨県：[https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/atobarai\\_model.html](https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/atobarai_model.html)

山梨県立北病院：<https://www.ych.pref.yamanashi.jp/kitabyo/>